

5 農林水産業費

1 農業費 1 農業委員会費

[担当：農業委員会] P.155

0501 農業委員会事務に要する経費 1,055,000 円 (1,466,000 円)

[国・県 10,000 円 その他 30,000 円 一財 1,015,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：農業委員会交付金 10,000 円]

[諸収入：農地保有合理化事業等業務受託収入 30,000 円]

目的

農業委員会事務の円滑な遂行を図る。

内容

- (1) 農家基本台帳の整備に関する事務
- (2) 農地に関する諸証明の発行
- (3) 農地常任委員会、農政常任委員会の運営に関する事務
- (4) 農地の権利移動、設定及び転用関係の許可事務及び届出に対する事務
- (5) 農業委員会総会、小委員会(各月1回)の運営に関する事務
- (6) 農業委員会報発行(年2回)事務

[担当：農業委員会] P.156

2001 農業経営基盤強化促進事業に要する経費 607,000 円 (1,629,000 円)

[一財 607,000 円]

目的

農用地の流動化を促進し、意欲ある農業者の規模拡大と農用地の有効利用に資する。

内容

農業経営基盤強化促進事業の広報活動を行う。

1 農業費 3 農業振興費

[担当：農政課] P.158

2001 農業振興に要する経費 18,074,000 円 (18,515,000 円)

[国・県 330,000 円 その他 5,000,000 円 一財 12,744,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：農業近代化資金認定農業者育成確保利子助成補助金 5,000 円]

[県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 325,000 円]

[諸収入：農業公社貸付金元利収入 5,000,000 円]

目的

各種協議会及び農業関係団体等と連携を図ることで、地域における農業経営の安定と活性化を目指す。

内容

農業関係団体や各種協議会等に対する補助等や運営資金の貸付、及び認定農業者が農業経営安定化のために借入れた資金に対する利子補給、地域の担い手として規模拡大を図る農家に対する助成を実施する。

[担当：農政課] P.159

3401 ふれあい農園事業に要する経費 1,185,000 円 (1,823,000 円)

[その他 1,185,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：ふれあい農園利用料 1,263,000 円うち 78,000 円は農政事務に要する経費へ充当]

目的

自然とふれあいながら農業体験ができる環境を提供することにより、市民の健康づくりや農業に対する理解を深めてもらうとともに、遊休農地の利用促進や地域の活性化を図る。

内容

借り受けた農地を市民農園として快適に利用できるよう管理、運営を行なう。

農園一覧

農園名	利用料金	区画数	農園面積
宮和田 (H6.3 開設)	1 m ² 300 円 / 年	143	2,145 m ² (1 区画 = 平均 15 m ²)
桑原 (H4.2 開設)	1 区画 2,000 円 / 年	18	540 m ² (1 区画 = 30 m ²)
小文間 (H9.8 開設)	1 区画 2,000 円 / 年	29	870 m ² (1 区画 = 30 m ²)
稲 1 (H9.8 開設)	1 区画 2,000 円 / 年	31	930 m ² (1 区画 = 30 m ²)
稲 2 (H9.8 開設)	1 区画 2,000 円 / 年	44	1,320 m ² (1 区画 = 30 m ²)
野々井 1 (H2.5 開設)	1 区画 3,000 円 / 年	30	900 m ² (1 区画 = 30 m ²)
野々井 2 (H9.8 開設)	1 区画 3,000 円 / 年	22	660 m ² (1 区画 = 30 m ²)
野々井 3 (H9.8 開設)	1 区画 3,000 円 / 年	40	1,200 m ² (1 区画 = 30 m ²)
野々井 4 (H14.4 開設)	1 区画 2,000 円 / 年	38	1,140 m ² (1 区画 = 30 m ²)
	1 区画 4,000 円 / 年	14	840 m ² (1 区画 = 60 m ²)
合計		409	10,545 m ²

[担当：農政課] P.160

4201 農業ふれあい公園維持管理に要する経費 4,513,000 円 (4,549,000 円)

[その他 464,000 円 一財 4,049,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料：農業ふれあい公園使用料 464,000 円]

目的

火葬場周辺対策の一環として平成 12 年 4 月、市之代地内に開設した農業ふれあい公園の適切な維持管理を実施することにより、安全で快適な利用促進を図る。

内容

総面積 = 14,852 m² (ログハウス風管理棟、貸し農園 (20 m² × 76 区画)、シンボルパーゴラ、景観池、多目的広場、自由広場、駐車場等を配置)

施設使用料

施設名	使用料	摘要	備考
貸し農園	6,000 円	1 区画・年間	取手市・守谷市・つくばみらい市の在住者の使用料 圏域外の在住者は 5 割増
管理棟多目的室	1,000 円	9 時～12 時・13 時～16 時	
	1,500 円	9 時～16 時	
管理棟調理室	500 円	9 時～12 時・13 時～16 時	
	700 円	9 時～16 時	

[担当：農政課] P.161

4401 水田農業構造改革対策に要する経費 59,349,000 円 (55,500,000 円)

[国・県 1,400,000 円 一財 57,949,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：地域数量調整円滑化推進事業費補助金 1,400,000 円]

目的

米の需給環境は依然として過剰基調にあり、米価下落が続いているが、食料自給率は約 40%と先進国の中でも極めて低い水準にある。こうした現状からの脱却には、米農家の収入の安定化と、生産調整により発生する余剰水田等を活用した、自給力の向上に寄与する作物の推進が必要である。そのため、国では平成 23 年度から新たな農業政策である「米戸別所得補償制度」をスタートさせるために、平成 22 年度にそのモデル対策を実施し、また従来の生産調整を自給力向上に反映させた「水田利活用自給力向上事業」もスタートさせる。

この政策転換を踏まえながら、地域の特性や実情に則した独自の補助事業を効果的に実施することで、米生産目標数量の達成に取り組むとともに、水田農業の活性化、効率的な水田利用、遊休農地の解消等を図る。

内容

生産目標数量等

生産目標数量配分	7,756t
水稲作付面積換算	1,480ha(基準単収 524kg 換算)
配分農家数	2,160 戸

補助金等

補助金	予算額	備考
水田農業転作等実施補助金	52,100,000 円	転作等達成者補助金及び集落達成金
水田農業推進センター活動事業費補助金	200,000 円	取手市生産調整推進センターへの活動費補助
地域数量円滑化推進事業費補助金	1,400,000 円	取手市地域水田農業推進協議会への事業費補助
水田農業転作等推進事業負担金	4,000,000 円	茨城みなみ農業協同組合への事業負担金

[担当：農政課] P.161

4701 地産地消に要する経費 394,000 円 (509,000 円)

[一財 394,000 円]

目的

地産地消を推進することにより、市民に安心、安全な農産物を提供するとともに、農産物の販売経路の確保、農業所得と生産意欲の向上、地域間コミュニケーションの活性化を図る。

内容

平成 20 年度から市の開催イベント等の中で展開している「とりで軽トラ市」と併せ、平成 22 年度からはさらにその「とりで軽トラ市」を発展させ、将来的に自主的な運営を目指し、開催場所・日時を固定化させた「農産物朝市」を実施する。また、「取手市農産物直売所マップ」の改訂版を作成し、配布を行う。

1 農業費 4 農地費

[担当：農政課] P.162

2001 土地改良事業に要する経費 114,874,000 円 (117,948,000 円)

[国・県 170,000 円 地方債 31,200,000 円 その他 1,000 円 一財 83,503,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：湛水防除施設等管理費補助金 170,520 円]

[市債：災害関連事業債(湛水防除分) 17,004,000 円×90% 15,300,000 円]

[市債：災害関連事業債(地盤沈下対策分) 1,323,000 円×90% 1,100,000 円]

[市債：土地改良事業債(基盤整備分) 13,449,000 円×90% 12,100,000 円]

[市債：土地改良事業債(揚水機場改修分) 3,645,000 円×75% 2,700,000 円]

[その他：土地改良区等に係る証明事務手数料 1,000 円]

(1)岡堰地区地盤沈下対策事業負担金【県営事業への負担金】

目的

岡堰土地改良区管内の用水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、昭和 59 年度から年次計画に基づき、表郷・裏郷・五ヶ村の 3 用水路を改修している。現在 2 期目にあたり、平成 23 年度完了予定。

これにより、農業用水の確保と農業経営の安定化を図る。

内容

・事業費負担金 4,917,000 円(工事費 4,500,000 円 事務費 417,000 円)

事業	実施箇所	内容
地盤沈下対策事業 岡堰 2 期地区	裏郷用水路 宮和田ときわ台～平野	開水路改修 L = 695m

・過年度工事(平成 16 年度まで)分償還金負担金 14,021,661 円

(2)福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金【県営事業への負担金】

目的

福岡堰土地改良区管内の用水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、改修を進めている。川通用水路、寺下用水路、谷井田用水路、九ヶ村用水路を改修している小貝東部 2 期地区は平成 28 年度に改修完了予定。また、鐘打落排水路、山谷落排水路等を改修している福岡堰 3 期地区は平成 22 年度改修完了予定。これにより、農業用水の確保と農業経営の安定化を図る。

内容

・事業費負担金 1,323,000 円(工事費 1,134,000 円 事務費 189,000 円)

事業	実施箇所	内容
地盤沈下対策事業 小貝東部 2 期地区	つくばみらい市管内 谷井田用水路	開水路改修 L = 450m
地盤沈下対策事業 福岡堰 3 期地区	つくばみらい市管内 鐘打落排水路、山谷落排水路	開水路改修 L = 470m

(3)県営久賀地区湛水防除事業費負担金【県営事業への負担金】

目的

当地区は、小貝川左岸に広がる基盤整備が完了した優良農地区域であるが、その中心部にある農業用排水路及び流末の排水機場は、地盤沈下の進行等による湛水被害が激化しており、本事業により湛水被害を未然に防止して、併せて農業経営の安定化を図ることを目的とする。

内容

受益面積は、福岡堰土地改良区管内の市内久賀地区 178.6ha、つくばみらい市東地区 38.6ha の合わせて 217.2ha で、湛水防除事業として、茨城県が事業主体となり、平成 16～28 年度の 13 ヶ年で工事を実施する。

・事業費負担金 17,003,070 円(工事費 16,193,400 円 事務費 809,670 円)

事業	実施箇所	内容
湛水防除事業久賀地区	市内久賀地区 大夫落排水路	排水路改修 L = 71m ゲート工 1 箇所

(4)高井地区経営体育成基盤整備事業負担金【県営事業への負担金】

目的

当地区は、昭和 41 年～45 年にかけて構造改善事業による圃場整備が完了しているが、用水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排

水路及び農道整備等を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

内容

受益面積は、守谷土地改良区管内の市内高井地区 63.9ha、守谷地区 12.3ha の合わせて 76.2ha で、経営体育成基盤整備事業(土地改良総合整備)として、平成 13～16 年度の 4 ヶ年で調査設計、平成 17～24 年度の 8 ヶ年で工事を実施する。

・事業費負担金 13,448,400 円(工事費 12,840,000 円 事務費 608,400 円)

事業	実施箇所	内容
経営体育成基盤整備事業 高井地区	市内高井地区及び守谷市管内	排水路改修 L = 1,500m 農道改修 L = 2,650m

(5)伊丹揚水機場改修事業負担金【団体営事業への負担金】

目的

受益面積 141.9ha(市内久賀地区 127.3ha、つくばみらい市東地区 14.6ha)の当地域は、農業用水の水不足はもとより、国土交通省管理の伊丹排水機場内にある福岡堰土地改良区管理の揚水機場は設置後 29 年が経過し、施設の老朽化による作業効率の低下が著しい状況であることから、灌漑施設の改修を行い営農基盤の向上を図る。

内容

・事業費負担金 3,644,750 円(工事費)

事業	実施箇所	内容
農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金伊丹地区	伊丹揚水機場 つくばみらい市	送水管工事 600 mm L = 100m

(6)守谷地区経営体育成基盤整備事業負担金【県営事業への負担金】

目的

当地区は、昭和 41 年～45 年にかけて構造改善事業による圃場整備が完了しているが、用水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備等を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

内容

受益面積は、守谷土地改良区管内の取手地区 2.2ha、守谷地区 65.5ha の合わせて 67.7ha で、経営体育成基盤整備事業(土地改良総合整備)として、平成 20～21 年度で調査計画、平成 22 年～27 年度の 6 ヶ年で工事を実施する。

・事業費負担金 62,400 円(工事費 60,000 円 事務費 2,400 円)

事業	実施箇所	内容
経営体育成基盤整備事業 守谷地区	取手市域及び守谷市域	測量試験費一式 用水路設計

(7)寺原地区経営体育成基盤整備事業負担金【県営事業への負担金】

目的

当地区は、昭和 28 年～35 年にかけて耕地整理事業による圃場整備が完了しているが、用水・排水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、区画整理や排水路及び農道整備等を実施することにより、効率的かつ安定的な生産性の高い水田営農の確立を図る。

内容

受益面積は岡堰土地改良区管内の寺原地区 140ha で、経営体育成基盤整備事業(土地改良総合整備)として、平成 21～24 年度を調査計画期間とし、平成 25 年度からの事業実施を目指すものである。

・事業費負担金 3,450,000 円(調査計画)

事業	実施箇所	内容
経営体育成基盤整備事業 寺原地区	取手市寺原地区	現況調査、事前換地調査

(8)小絹揚水機場改修事業負担金【団体営事業への負担金】

目的

受益面積 171ha(取手市貝塚・下高井地区 70ha、守谷市 90ha、つくばみらい市 11ha)の当地域は、農業用水の水不足はもとより、守谷土地改良区管理の揚水機場が設置後 42 年が経過し、施設の老朽化により作業効率が著しく低下している状況であることから、早急に設備を改修し、安定した用水供給を可能とし地域の農業振興を図る。

内容

・事業費負担金 272,500 円(工事費)

事業	実施箇所	内容
農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金小絹地区	小絹揚水機場 つくばみらい市	土質調査、詳細設計一式

(9)農地・水・環境保全向上対策事業県南地域協議会交付金

目的

平成 19 年度から国の水田農業の構造改革として、農地・水・環境保全向上対策事業がスタートした。地域の共同活動として、農業資源を保全する取組みと面的拡がりを持った環境の保全向上に資する営農活動の支援を行うことにより、農地・農業用水等の資源の適切な保全と環境にやさしい農業の推進を図る。

内容

市内本郷地区の「本郷水と緑の会」の行う対象区域内の農業用水の清掃、ポンプ場への EM 団子の投入等の活動へ助成金を交付する。

	補助率		交付金額		
	田(10a)	畑(10a)	田(29.86ha)	畑(13.3ha)	計
国	2,200 円	1,400 円	656,920 円	18,620 円	675,540 円
県	1,100 円	700 円	328,460 円	9,310 円	337,770 円
市	1,100 円	700 円	328,460 円	9,310 円	337,770 円
計	4,400 円	2,800 円	1,313,840 円	37,240 円	1,351,080 円

[担当：農政課] P.163

2201 山王西部集落地域整備統合補助事業に要する経費 41,520,000 円 (106,631,000 円)

[国・県 28,000,000 円 地方債 10,900,000 円 その他 504,000 円 一財 2,116,000 円]

* 特財積算根拠

[負担金：山王西部集落地域整備統合補助事業受益者負担金

3,360,000 円 × 15/100 = 504,000 円]

[国補：山王西部集落地域整備統合補助事業補助金 20,000,000 円]

・事業費分 40,000,000 円 × 1/2 = 20,000,000 円

・事務費分 400,000 円 × 1/2 = 200,000 円(事務費分については、人件費へ充当)

[県補：山王西部集落地域整備統合補助事業補助金 40,000,000 円 × 1/5 = 8,000,000 円]

[市債：合併特例債

(40,000,000 円 - 20,000,000 円 - 8,000,000 円 - 504,000 円) × 95% 10,900,000 円]

目的

本地区は圃場が不正形で一筆の面積が小さく、道路・水路が未整備で田越し排水を行っている状況であり、作業に支障をきたしているため、区画整理と併せ道路及び排水路を整備し、農業生産の向上・営農労力の節減・農業所得の増大を図り、農業後継者対策及び若年層の定住化促進に寄与する。

内容

【事業概要】

事業期間	平成 16 年度～22 年度	総事業費	概算 490,000,000 円
区域面積	39.4ha	圃場整備事業	32.9ha
		集落道整備事業	1,345m
		集落排水整備事業	1,713m

【平成 22 年度事業内容】

項目	事業費	備考
実施設計委託	4,200,000 円	・農村生活環境基盤整備(集落道路整備) ・換地関係業務
基盤整備工事	30,094,000 円	・農村環境基盤整備 集落道路整備 L = 825m
集落道路用地費	2,123,000 円	・事業区域外集落道路用地取得費
損失補償費	4,177,000 円	・集落道路用地取得に伴う損失補償費